

# 議員一般質問目次

令和7年第3回定例会

No.	氏名	通告事項	頁
1	宮坂千尋	1 保育所における「ご飯持参ルール」の見直しと完全給食化について	1
		2 小中学校における緊急時の児童・生徒引き渡し体制について	2
		3 防犯対策設備設置に係る補助について	3
2	阿部 薫	1 町有地の利活用は	4
3	隅田 翔	1 災害公営住宅の柔軟な運用について	5
		2 教育行政について	6
		3 国際交流事業の推進について	7
4	木村公也	1 宿日直業務の民間委託について	8
		2 地域防災計画について	8
5	高野 晃	1 乾式貯蔵施設と行政の役割は	9
		2 深刻な物価高騰、町独自の対策を	9～10
		3 独居高齢者の見守り支援の充実を	10
6	宮元 潔	1 いつやる物価高騰対策を	11
		2 災害公営住宅家賃減免継続を	12
7	阿部 律子	1 乾式貯蔵施設には同意しないで	13～14
		2 住民に寄り添った町民バスに	15
		3 特別障害者手当の周知徹底を	16

【質問者7人・質問事項17件】

質問事項	質問の要旨
<p>1 保育所における「ご飯持参ルール」の見直しと完全給食化について</p>	<p>現在、町内の保育所では3歳児以上の園児に対して、おかずは給食で提供されますが、主食（ご飯）は家庭から持参する運用となっています。</p> <p>このルールは、長年にわたって継続されていますが、近年の社会情勢の変化を踏まえても、子育ての負担軽減、子育てしやすい環境づくりのために見直しが必要ではないかと考えます。共働き世帯やひとり親世帯における家事負担軽減に加えて経済的観点からも、完全給食化の実現は喫緊の課題です。</p> <p>(1) なぜ、現時点でも「ご飯のみ持参」のルールが続いているのか、その理由と制度の背景を伺います。</p> <p>(2) 物価上昇、特に米価格の上昇が家庭に与える影響を町はどのように把握しているか、見解を伺います。</p> <p>(3) 今後、ご飯も含め提供をする完全給食の実現について、町は検討する意思があるか。課題があるとすればそれは何か伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問事項	質問の要旨
<p>2 小中学校における緊急時の児童・生徒引き渡し体制について</p>	<p>5月14日に発生した火災では、緊急対応において保護者への児童・生徒の引き渡しに1時間以上かかるケースがあったと報告を受けています。</p> <p>緊急時には、子どもの安全確保は最優先事項であり、対応の迅速性・的確性が問われます。引き渡しの時間がかかりすぎることで、子どもたちが長時間不安な状況に置かれるだけでなく、保護者の混乱と不満の噴出、教職員の過重な負担、二次災害リスク等の課題が発生します。こうした観点から、現状の課題と今後の対応改善について質問します。</p> <p>(1) 実際に引き渡しに1時間以上かかった事案の詳細と、その原因について、町としてどのように把握・分析しているか伺います。</p> <p>(2) 引き渡しの際の「保護者の混乱」や「教職員の過度な負担」を回避し、子どもたちの二次災害リスクを低減するための対策は急務と考えますが、町としての方針をお示してください。</p> <p>(質問の相手：教育長、担当課長)</p>

質問事項	質問の要旨
<p>3 防犯対策設備設置に係る補助について</p>	<p>町民の安全・安心を守るための防犯対策に関して                      以前の一般質問において補助制度の創設を提案しました。</p> <p>その後、町で実施したアンケート調査では「自宅の防犯対策について」、「今後の防犯カメラや録画機能付きインターホンの設置について」といった設問を設けて、町民の防犯に対するニーズが探られました。防犯意識の高まりや事件・事故の抑止を考えると、この課題は検証を続けていくことが重要と考えます。</p> <p>(1) 町が実施したアンケート調査における回答を町としてどのように受け止め、評価しているか伺います。</p> <p>(2) 防犯対策への町民の関心と他自治体における補助制度の事例、さらには防犯カメラ等の費用対効果に関する具体的なデータを踏まえて、本町でも防犯カメラや録画機能付インターホンの設置に対する補助制度、またはそれに準じた支援策について改めて検討していくべきと考えますが、町の見解を伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 町有地の利活用は	<p>まちなかへ出かけた際に、散策がてら上三区方面へと足を向けてみました。</p> <p>そこには旧桜ヶ丘町営住宅跡地が、緑一面の丘陵地となっており、町内を見渡す展望が広がっていました。以前から住民が地域活動を活発に行う地区であり、住民が集う場所、憩いの場所として活用できるのではないかと思いました。そこで町有地の利活用について伺います。</p> <p>(1) 現状を見る限り遊休地となっていると見受けられますが、現在の地目や面積坪数は。</p> <p>(2) 町内各所には宅地分譲を続ける土地がありますが、現在の残存区画数と面積坪数はどのくらいありますか。</p> <p>(3) 町有地管理のため、手間も経費も掛かっています。防災倉庫の設置や家庭菜園として地域に貸し出すといった方策を検討し、桜ヶ丘に限らず町内各所にある町有宅地分譲地の残区画の有効利用を図る必要があると思いますが、町として今後の対策を伺います。</p> <p style="text-align: right;">(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>1 災害公営住宅の柔軟な運用について</p>	<p>(1) 現在、戸建て災害公営住宅の払い下げは、離</p>
	<p>半島部のみで実施しており中心部では未着手で</p>
	<p>す。町中心部での住宅払い下げの実施を進める</p>
	<p>ことは、本町への定住を促進するだけでなく、</p>
	<p>住み慣れた地域でのコミュニティを形成するう</p>
	<p>えで重要と考えますが、見解を伺います。</p>
	<p>(2) 離半島では、継続的な戸建て住宅の空き家が</p>
	<p>点在しています。家族向けの住宅に単身者が入</p>
	<p>れないなどのミスマッチもあります。</p>
	<p>一定期間空き家となっている住宅の入居要件</p>
	<p>を緩和することで、入居率が上がり地域コミュ</p>
	<p>ニティの担い手の確保につながることも考えら</p>
	<p>れますが、見解を伺います。</p>
<p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 教育行政について	<p>(1) 本町は学習塾代等支援事業を実施しており、上限として第一号の学習塾等には5,000円を、第二号のスポーツ、そろばん、ピアノ等には3,000円を補助しています。</p> <p>他市町村にはない本町独自の事業であり、教育環境の充実が図られています。ただし、制度開始の10年前より物価も上昇し、習い事に掛かる費用も上昇しています。民間企業の統計によると、習い事の費用は過去10年で1.6倍～1.7倍ほど上昇しており、第二号も上限5,000円の補助へ変更することで多様な学びを促すと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(2) 「ラーケーション」は、子どもの学び「ラーニング」と、保護者の休暇「バケーション」を掛け合わせた造語で、全国でもじわりと導入が広がりを見せています。土曜日や日曜日に保護者が働いている家庭では、平日に子どもと一緒に主体的な学びを行いやすくなります。今後の実施検討について、見解を伺います。</p> <p>(質問の相手：教育長、担当課長)</p>

質問事項	質問の要旨
<p>3 国際交流事業の推進について</p>	<p>本町では青少年海外ふれあい交流事業で、中学2年生を対象に現地学校の訪問等を通して海外の文化に触れ、国際理解を深めてきました。</p>
	<p>この交流事業は現在、東日本大震災の影響により中止されていますが、女川町の震災復興事業に支援を受けたことをきっかけに、カタールへの生徒派遣で異文化に触れる取り組みが令和6年度から実施されています。</p>
	<p>カナダとの交流事業の再開や、さらなる関係性を深める取り組みにより、国際理解を深めることが重要だと考えますが、見解を伺います。</p>
	<p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 木村公也

質問事項	質問の要旨
1 宿日直業務の民間委託について	<p>令和7年度の当初予算で宿日直業務を10月から民間へ委託ということで予算措置されました。</p> <p>これまでは職員が宿日直業務を行うことで、年間約440万円の予算で済んでいましたが、民間委託とした場合、年間約1,940万円が必要となり、1,500万円の費用が増額することとなります。</p> <p>働き方改革など時代の流れがあり、私自身やむを得ないことだと思っております。</p> <p>そこで直営から民間委託になることによるメリット、デメリットについてどのように町では考えているか伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>
2 地域防災計画について	<p>令和3年4月と今年度4月に行政組織の見直しが行われ、課の配置名称が変わりました。</p> <p>地域防災計画に記載されている災害時の第0号警戒配備態勢から第3号非常配備態勢の各課の職員の出動態勢が示されていることから、地域防災計画の見直しが必要だと思いますが、どのようになっていますか。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質 問 者      高 野      晃

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 乾式貯蔵施設と行政 の役割は	<p>5月28日に原子力規制委員会が乾式貯蔵施設の基本計画に許可を出しました。</p> <p>この間、こんにちは訪問等で乾式貯蔵施設についても住民に説明をしているとのことですが、分からないという意見も多々聞かれます。</p> <p>(1) 乾式貯蔵施設ができることによって、使用済み燃料の長期保管や保管数の増加が懸念されますが見解を。</p> <p>(2) 設置変更許可申請をした場合、女川町と電力会社の協議が不可欠だと思いますが、どのようになっていますか。</p> <p>(3) 新しい協定を締結し、使用済み燃料の敷地外搬出に関するロードマップ等の作成を求めるべきでは。</p> <p style="text-align: right;">(質問の相手：町長、担当課長)</p>
2 深刻な物価高騰、町独自の対策を	<p>昨年からの物価高騰が落ち着かず、高止まりをしている状況です。特に主食のコメ価格は2倍から3倍弱、他の食料品や光熱費、ガソリンなど全般的に高騰が続いています。</p>

質問事項	質問の要旨
<p>3 独居高齢者の見守り 支援の充実を</p>	<p>(1) 住民税非課税者等、また、それ以外の町民の</p>
	<p>支援は考えていますか。</p>
	<p>(2) 商店街への影響は把握していますか。</p>
	<p>(3) 令和4年度に行った経済活性化商品券事業を</p>
	<p>再度、実施すべきでは。</p>
	<p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>
	<p></p>
	<p>本町でも、高齢化率が約40%と高い水準になって</p>
	<p>います。なかでも一人暮らし高齢者の方が病気や自</p>
	<p>分の老い先を考えたとき、不安を感じる方も多いと</p>
	<p>思います。</p>
	<p>(1) 町内の一人暮らしの高齢者の人数や状況は把</p>
	<p>握していますか。</p>
	<p>(2) 女川では、さまざまな対策をしていますが、</p>
<p>ネットワークは機能していますか。</p>	
<p>(3) ネットワークから外れた方々へも見守り支援</p>	
<p>の充実を。</p>	
<p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>	
<p></p>	
<p></p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1  いつやる物価高騰対策を	物価高騰が長期的に続いており、特に生活必需品
	やエネルギー価格の上昇が町民や小規模企業に深刻
	な影響を与えています。
	商工会の調査によると、収益を上げられない小規
	模企業が4割に達しており、地域経済の基盤が揺ら
	いでいる状況です。
	(1) 電気・ガス・水道料金の補助などの対策は、
	家庭や事業所の光熱水費負担を軽減することか
	ら、公共料金の一部を補助する支援策の実施に
	ついて、見解を伺います。
	(2) 地域限定の電子クーポン・商品券配布などの
	支援策の実施は検討していますか。
	(3) 現在の厳しい経済状況を踏まえて、町として
今後新たに地元事業者への支援策の検討。例え	
ば、原材料費や光熱水費の高騰分を補填する助	
成金や、事業転換や省エネ設備導入に対する補	
助金など、特に規模の小さな事業者や漁業や観	
光業、飲食店といった特定の業種に限定して、	
きめ細やかな支援を行う必要性があると考えま	
すが、町としての見解を伺います。	
(質問の相手：町長、担当課長)	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2 災害公営住宅家賃減免継続を</p>	<p>ここ数年、災害公営住宅では所得が一定以上の入居者にも家賃減免を行っており、大変助けられていました。しかし、今年4月から来年度分の家賃が従来の水準に戻るとの通知があり、入居者の所得向上が逆に居住の継続を難しくする恐れがあります。</p> <p>長年、女川町の復興を支えてきた住民が転出せざるを得なくなることは、町の持続的発展に大きな損失となります。住民が安心して暮らせる環境を実現する具体的な対策が急務となっています。</p> <p>(1) 所得超過による家賃負担増の影響を受ける世帯数を伺います。</p> <p>(2) 女川町内の民間賃貸住宅の供給状況や家賃相場を鑑みて、移転先として受け皿となる住宅は十分でないと考えますが、複数人世帯が入居する住宅についての対策を伺います。</p> <p>(3) 災害公営住宅からの移転を考えた場合に、町内に新居をかまえる期間が必要となるため、その期間中の家賃軽減化を図ることや、住宅建築に関する相談窓口の設置といった具体的対策の実施について伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 阿部 律子

質問事項	質問の要旨
<p>1 乾式貯蔵施設には同意しない</p>	<p>東北電力は乾式貯蔵施設について、「一時的な保管施設」としてはいますが、搬出先も搬出時期も明示がなく、事実上の最終処分場になりかねず、とても認めることはできません。</p> <p>市民団体は5月16日、町長に対して「女川原発敷地内に使用済み燃料の乾式貯蔵施設を設置する計画に同意しないことを求める陳情署名」第2次分を提出。第1次分（3月17日）と累計で3538筆のうち、町内分は803筆に達しています。また、5月15日までに賛同する旨の団体署名は473団体にもなっています。</p> <p>(1) 東北電力との女川原発周辺的安全確保に関する協定書に基づくならば、事前了解の申し入れに回答する前に「使用済み燃料の敷地外への搬出」を保障する約束を求め、それを盛り込んだ新たな協定締結を行うべきではありませんか。</p> <p>(2) 日本学術会議の高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会が2015年4月24日「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言－国民的合意形成に向けた暫定保管」という提言を公表しています。</p>

質問事項	質問の要旨
	<p>「負担の公平」を図る観点から、原発立地点は使用済み燃料を始めとした高レベル放射性廃棄物を暫定保管する候補地からは除外すべきだと提案しています。この提案に関わる町長の見解を伺います。</p> <p>(3) 女川原発2号機の再稼働に「地元同意」を与えたときは、原発の運転は「原則40年まで」でした。乾式貯蔵施設の設置計画は再稼働を繰り返すことができるようにするために、計画通り設置されれば、営業運転開始から40年超の老朽化後まで運転期間延長が可能になります。事故の危険を増やす老朽化後の運転はすべきではないと思いますが、町長の考えを伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 阿部 律子

質問事項	質問の要旨
<p>2 住民に寄り添った町民バスに</p>	<p>出島大橋開通により、3月31日から町民バス「出島線」が新設され利用されています。</p> <p>運行開始から2カ月程度になり、利用についてのさまざまな声が聞こえているかと思います。</p> <p>また、五部浦線や北浦線、安住・針浜線などの夕方の便は利用者が全くいない日もあり、空便を走らせているという声も聞かれます。</p> <p>(1) 「出島線」寺間集会所前から女川町地域医療センター前行き1便・2便は女川からの回送バスとなっていますが、出発を女川発にすることで回送バスではない形にして乗降可能にしてほしいと出島出身の町内在住の方から声が聞かれました。改善を検討してはどうですか。</p> <p>(2) 夕方で女川駅前からの利用客がない場合、空便で走らせることが多いとのことですが、工夫が必要ではないですか。</p> <p>(3) バス停から遠い針浜地区の方から「高齢になり長く歩くのも大変」「荷物が多く家の近くで降ろしてほしい」等、フリー乗降を望む声が多く聞かれます。ぜひ、改善策の検討を。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 阿部 律子

質問事項	質問の要旨
3 特別障害者手当の周知徹底を	<p>以前にも一般質問で取り上げましたが、まだまだ周知は不十分と感じています。</p> <p>月29,590円（令和7年4月）支給される「特別障害者手当」は国の制度であり、介護保険の要介護認定4・5の高齢者が受け取れる可能性があります。</p> <p>厚生労働省が出している5つの認定基準を満たせば対象になるとのことです。私の知人がケアマネージャーに尋ねたところ、そんな制度はないと言われたそうです。</p> <p>(1) 要介護認定4・5の方のうち、主に在宅で介護を受けている人数と、その中で特別障害者手当を受けている方はいますか。</p> <p>(2) 制度の周知は十分ですか。</p> <p>(3) 医師の認定診断書については、担当課やケアマネージャーなどのアドバイスや連携を密にすべきと思いますが。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>